

信頼され 行動する 商工会議所を目指して。

FRONTIER

TOWADA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

9

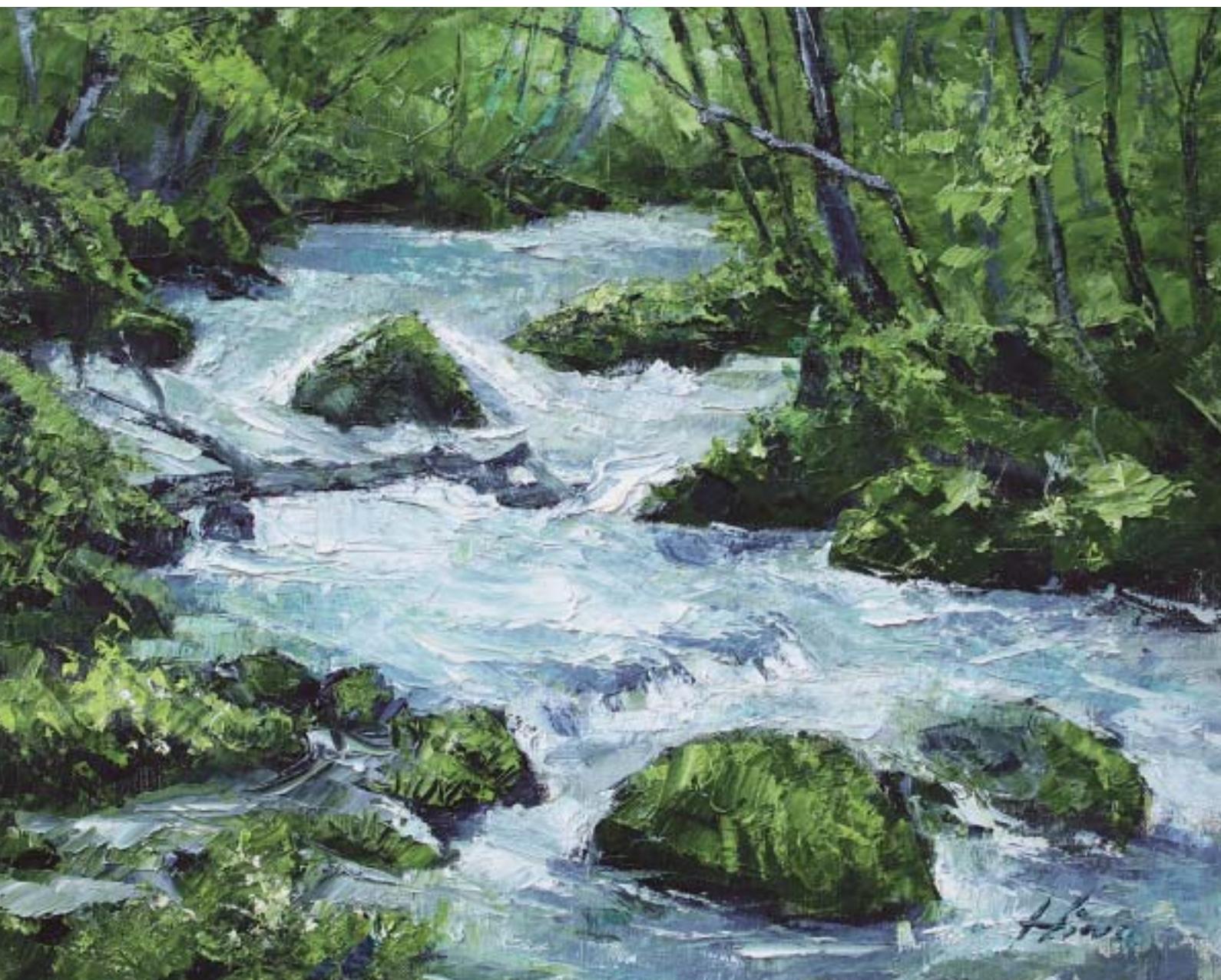
十和田商工会議所会報[フロンティア]
SEPTEMBER 2006

CONTENTS

特 集 まちづくり3法 コンパクトなまちづくりの実現に向けて

- | | |
|-----------------------|----|
| ●十和田市秋まつり 9月8・9・10日 | 2 |
| ●青年部 「観光による地域興しの効果」 | 8 |
| ●当所のバリアフリーへの取り組み | 9 |
| ●平成18年度特定商工業者への登録のご案内 | 10 |
| ●中小企業 倒産防止共済制度のご案内 | 12 |

市民ふれあいホールからのお知らせ
新規高卒予定者対象の求人のお願い



誰でも知っている石ヶ戸の流れとはいうものの、月により日により、1日も同じ流れは存在しない。今日は俄雨に洗われて、いつもより緑が美しかった。
画・文／日野口 晃

さわやか川柳

バンザイの形でサボテン立っている

三浦 敬光

わが人生もかくありたいもの

グループの中で芽生えた老の恋

北村 吾朗

若さの秘訣 そっと見守って

めくったり押したり辞典いそがしい

似鳥 俊子

昼寝の枕にも最高

安楽死なんと綺麗な花言葉

脇田 道雄

散り際の美しく



(協力 十和田かばちえっぽ川柳吟社)



十和田市
秋まつり
ワイワイ!ワクワク!恒例の
9月8・9・10日



平成18年度 十和田市秋まつり行事表

日	時 間	行 事 名	場所
	出発14時～ ～17時終了	ちびっこ駒踊り パレード等 山車合同運行	三本木大通り (旧国道4号)
9月8日(金)	18時～ ～20時30分終了	みこし・流し踊り等運行 流し踊り等参加団体 JA十和田市女性部、舞扇流舞扇会、とわだ、馬花道、ダンシングハウススイング みこし参加団体 十和田神輿、驃生会、中央町内会 わ組、十和田市建設業協会 建神會、北里大学獣医畜産学部、東北電力企業グループ みこし愛好会	日本の道百選 官庁街通り
9月9日(土)	14時～ 14時30分～ 15時10分～ 16時～ 17時～ 18時～ 18時30分～ ～21時終了	《お祭り広場開始（交通規制開始）》 オープニングセレモニー マーチング けんか太鼓 山車の展示 「十和田囃子」合同演奏 山車夜間運行	日本の道百選 官庁街通り
9月10日(日)	出発14時～ ～17時終了	山車合同運行 ◆ 駒 踊 り ◆ 少年駒踊り(大深内中学校全校生徒) 十和田新駒踊り みこし・パレード等	三本木大通り (旧国道4号)

ボラシティア
募 集

9月11日朝、官庁街通りのゴミ拾いを行います。市民の皆様のご参加をお願いします。商工会館前に朝6時集合です。

主催 十和田市・(社)十和田市観光協会・十和田商工会議所

秋まつりに関するお問合せは…(社)十和田市観光協会(会議所内) TEL (0176) 24-1111 URL <http://www.towada.or.jp>

七戸町に本店を置く(株)写真のオクヤマは、創業71年を誇る老舗の写真屋。創業者は、現社長の奥山俊介氏の父・由藏氏。七戸店に加え、十和田店、とうてつ駅ビル店、十和田富士屋ホテル写真室の4店舗を構える。今回は、俊介社長のご長男で次期3代目の洋一氏を訪ねた。

洋一氏は、七戸町に生まれ、三本木高校を卒業後、日本大学芸術学部写真学科に進みカメラマンとしての腕を磨いた。現在、十和田店の店長、そしてプロカメラマンとして活躍する。

写真が好きなんですね

実を言うと写真の道には、進みたくなかつたのが本音(笑)。傍目からは、楽な仕事に見えるかも知れませんが、親の背中を見て、結構ハードな仕事だと感じていました。ただ漠然と「違う世界に行ければ」と考えていたんですが、今、思うと落ち着くところに落ち着いたって感じです。日本大学芸術学部時代は、同校の講師であり写真家の和田光弘先生には故郷の後輩として助手やサブカメラマンを勤め、あちこちに連れて行ってもらひ公私共にお世話になりました。大学では学ぶことのないプロの世界を教えていただきました。

大学卒業後はどうちらへ

東京の広告写真業界最大手の(株)ササキスタジオに入社し、アシスタントを経てチーフカメラマンを勤めていました。帰省は34歳の

《会社概要》

創業	昭和10年4月
代表取締役	奥山俊介氏
従業員	8名
住所	十和田市 西三番町14-31
TEL	0176-21-1515
FAX	0176-21-1516



店長 奥山 洋一さん (45歳)

(株)写真のオクヤマ十和田店

時。戻った頃は、とにかくカルチャーショックでした。東京に14年居ましたから故郷に戻ってきたという感覚より、別な場所に来た感じでしたね。仕事にも戸惑いを感じました。東京では、企業が相手でしたが、ここでは対消費者。お客様からの反応が直接返ってくる怖さを感じました。でも、以前より手ごたえを感じています。日々の緊張感の中でお客様と向き合いながら、よりよい関係づくりを目指して頑張っています。

業界について

デジタルカメラの普及で、写真を「撮る」機会は飛躍的に増えましたが、一方でフィルムの需要は確実に減少し、これまでのDPE事業(現像、焼付け、引き伸ばし)が成り立たない状態です。近年では、子供専用の写真館が多店舗展開を図っており、業界は厳しい時代を迎えています。

当店では、いち早く写真館事業のデジタル化にも取り組み、フィルムレベルの質感を保つつ、撮



影から最終的な仕上がりまでを一貫して行います。デジタルですから、お客様からの細かな要求にも対応できます。

楽しい企画を提案する写真館

当店のサービス

当店では、誠心誠意の対応を心掛け、商品知識や写真撮影のアドバイスをいたしております。また3階ギャラリーでは年2回(5月・12月)、地域の皆様と作る写真展「十和田写真サロン」を開催しております。参加は自由。多くの参加をお待ちしております。

最近、お客様の記念写真に対するニーズが変わってきて、家族が集まつた際にカジュアルな格好でスタジオで撮影というケースが増えています。家族写真に限らず、子供や結婚写真など、プロカメラマンやデザイナーと一緒にあなただけの写真集を作つてみませんか。これからは、古い写真館のイメージを変えるような楽しい企画を提案していくたいですね。

まちづくり3法見直しのポイント

日本商工会議所「実践!まちづくり」から一部抜粋

コンパクト

まちづくり3法（中心市街地活性化法・大店立地法・改正都市計画法）の制定から約8年が経過したが、期待された効果は得られず、郊外における無秩序な大規模開発によって、中心市街地の衰退は全国的に一層深刻さを増しています。

日本商工会議所では、中小企業関係4団体連名で「まちづくり推進のための新たな枠組みの構築に関する要望」を政府・与党等に働きかけ、まちづくり3法の見直しとコミュニティ再生の実現を強く求めてきました。その結果、中心市街地活性化法並びに都市計画法、建築基準法が国会での審議を経て5月に成立。中心市街地活性化法は8月22日に全面施行となり、改正都市計画法等は今後段階的に施行され、平成19年11月には全面施行の見込みです。

改正法では、人口減少時代の社会に対応し、都市機能の郊外への拡散に「ブレーキ」をかける一方で、中心市街地の再生に「アクセル」を踏み、まちのコンパクト化とにぎわいの回復を図ることを目指しています。そこで今号では、中心市街地活性化法と都市計画法の改正のポイントについてご紹介します。

1.「中心市街地活性化法」改正のポイント

《まちづくり基本法へ抜本改正》

(1) 基本理念・責務規定を創設(※1)

改正中心市街地活性化法では、基本法的な役割を果たすことを踏まえ、少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済の活力の向上を一体的に推進します。

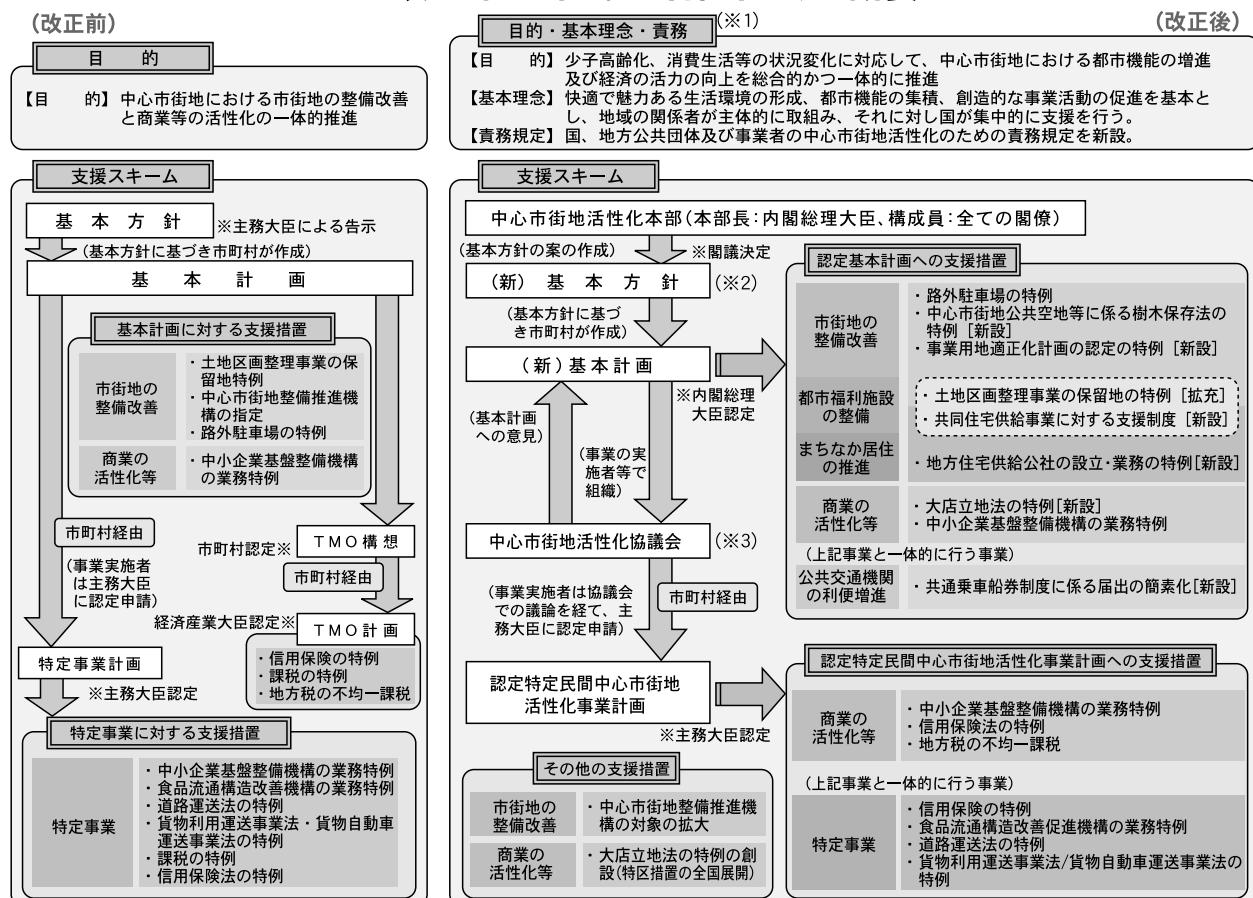
また、中心市街地活性化の基本理念や国、地方公共団体及び事業者の責務規定も新設されました。

(2) 内閣総理大臣が基本計画を認定

市町村が中心市街地活性化法に基づき作成する中心市街地活性化基本計画は、内閣総理大臣による認定が必要なものへと厳格化されています。その推進体制についても内閣総理大臣を本部長とする「中心

改正中心市街地活性化法の概要

(出所：経済産業省資料)



なまちづくりの実現に向けて

「市街地活性化本部」を内閣に設置し、基本方針の案の作成、各省庁の支援施策の総合調整、事業の実施状況のチェック＆レビューを行なうなど、国による「選択と集中」の仕組みが導入されました。

(3) 「選択と集中」による支援措置(アクセル)の大幅拡充

新たなスキームの下で、認定基本計画に対する市街地の整備改善や都市福利施設の整備などの支援措置を大幅に拡充。認定を受けた基本計画に基づいて行われる事業に対する支援措置として中小企業信用保険法の特例など、国が「選択と集中」の考え方に基づき深堀りの支援を行います。

(4) 中心市街地活性化協議会を法定化(※3)

商業活性化のための取り組み（中小売商業高度化事業計画）に偏って事業を推進してきたTMO（タウン・マネジメント機関）の組織及び活動を抜本的に見直し、民間によるまちづくりの司令塔として、まちづくり全体に関わる活動を総合的に実施することを可能とするタウン・マネジメント体制を構築することとしました。具体的には、内閣総理大臣の認定を受けた基本計画に記載された事業を一体的かつ円滑に実施するために必要な事項を協議する「中心市街地活性化協議会」を中心市街地ごとに新たに設置（法定化）します。

協議会は、商工会議所・まちづくり会社等と中心市街地整備推進機構等が共同で組織し、市町村や地権者など多様な担い手の参画を得て様々な民間事業活動をとりまとめ、地域のまちづくりを総合的にコーディネートすることが求められます。

2.「都市計画法・建築基準法」改正のポイント

《郊外に行くほど規制が厳しくなる体系へ移行》

(1) ゾーニング強化（ブレーキ）で無秩序な立地を抑制

これまで、3000m²以上の大規模商業施設は、商業地域・近隣商業地域の他に、商業系ではない第2種住居地域・準住居地域・準工業地域・工業地域についても立地が可能でしたが、今回の見直しで、床面積の合計が10000m²を超える大規模集客施設（店舗に加えて広域的に都市構造に影響を与える飲食店・映画館・アミューズメント施設・展示場等）が立地できる用途地域は、商業地域・近隣商業地域・準工業地域の3地域に限定されます。

但し、準工業地域については、特別用途地区を活用することとされ、三大都市圏及び政令指定都市以外の地方都市は、準工業地域において大規模集客施設の立地を抑制する特別用途地区を指定することが、中心市街地活性化基本計画の認定を受けるための絶対条件とされています。さらに、非線引き都市計画区域内の用途地域以外の地域（白地地域）は、大規模集客施設の立地が原則不可能となります。

(2) 広域調整の仕組みを創設

これまで、中心市街地活性化に取り組む市町村に隣接する市町村が、中心市街地活性化対策に悪影響を与える大型店を誘致しても、これに対して意見を述べたり、都道府県知事に調整を行う権限がなかったが、今回の見直しでは、広域調整の仕組みが創設されます。具体的には、市町村が用途制限の変更、地区計画による用途制限の変更の決定を行う場合には、都道府県知事との協議同意が必要となるが、このプロセスを活用して、影響を受ける関係市町村の意見を求めることがあります。

(3) 開発許可制度等も抜本見直し

市街化調整区域については、大規模計画開発特例（原則20ha以上）が認められてきましたが、この特例は廃止されます。また、開発許可が不要であった病院等の公共公益施設も開発許可の対象となります。一方、農地の転用許可や公共転用についても、適正かつ厳格な運用の徹底等が図られことになります。

3.当面の課題

《駆け込み出店・開発防止が必要》

新しいまちづくり3法の下では、地域のまちづくりはそれぞれの地域の判断に委ねられています。一方、都市計画法・建築基準法については、公布の日から段階的に施行されるため全面施行までの間に、法改正の趣旨に反したいわゆる「駆け込み出店や開発」が予想されます。そこで各地域は、法施行を待たず早速、自治体やまちづくりに関する団体等が連携して勉強会等を開催し、これまでの取り組みに対する反省と今後の地域ぐるみのまちづくりについての話し合いを進めていく必要があります。また、地域においては、自治体に対し地域のコンセンサス形成や準備が整うまでは「凍結宣言」などにより駆け込み出店・開発を認めない対応を働きかける必要もあるのではないでしょうか。

8月のトピックス



第49回花火大会 人出は過去最高の55000人

十和田の夜空を彩る第49回花火大会は例年8月15日だったが、天候の問題などから今回、8月14日に変更し開催された。あいにくの濃霧で光の大輪はかすんだが、仕掛け花火やスターマインなど、約3800発が次々と打ち上げられた。また、花火大会のオープニングアトラクションでは、三貴哲成＆オールディーズバンドのステージで盛り上がりをみせ、昨年に引き続き官庁街通りを歩行者天国にした効果も加わり、陸上競技場や官庁街通り周辺は、約55000人の見物客（主催者発表）で混雑した。

◆色とりどりの光の中に
桜の広場のカリオンがい
っそう優美な姿で浮かび
上がる

▶花火大会の翌日には、
約50人の市民がボランティアで緑地公園や陸上競
技場周辺の清掃活動を行った



市議会、農業委員会、JA十和田市、当所が 野球をとおして親睦を図る

8月4日、十和田市議会、十和田市農業委員会、JA十和田市、当所議員らが相互の親睦を図るため、四者交流野球大会を十和田市野球場で開催した。梅雨が明け、澄みわたる青空の下、当所キャプテンの田中進氏（㈱田中建設工業）が選手宣誓をし試合開始。初戦は農業委員会と対戦し4-10で敗れ、市議会と3位決定戦を行った。試合は打撃戦となり、序盤に大量リードを奪うものの中盤に追いつかれ7-8の1点差で惜しくも敗れた。



シャッターが目立つようになった商店街。
それに比例して歩行者も少ない

歩行者通行量調査を実施 商店街を中心に市内18ポイントで計測

当所では、中心商店街を取り巻く商業環境の変化を捉え、今後の街づくり・中心市街地活性化を進めていく上で重要な指標を得ることを目的に8月20日（日）・21日（月）の2日間、平成18年度歩行者通行量調査を実施した。1日目は曇り、2日目は快晴と天候にも恵まれ、調査は、自転車を含む中学生以上の歩行者を午前9時30分から午後6時までの間、中心商店街や官庁街通り、駅前周辺など、18ポイントで道路の両側を30分毎に計測した。ちなみに前回の調査は3年前（平成15年8月）に実施しており、今後も3年毎に実施していく予定だ。

中野渡市長 新卒者の雇用拡大要請 石川会頭「会員に採用枠拡大を働きかける」

8月8日、厳しい雇用状況を受けて中野渡春雄十和田市長は当所を訪れ、石川会頭に対し来春の新規高卒者の採用枠の拡大を要請した。中野渡市長は「全国の有効求人倍率は、国内の景気回復の兆しを反映して1.07倍と高水準を示したが、本県は全国最下位の0.42倍、十和田市はそれを更に下回る0.38倍と、雇用状況は非常に厳しい。採用についてご配慮をお願いします」と協力を求めた。石川会頭は「定年延長・再雇用などの問題で企業も厳しい状況」と現況を語ったうえで、「十和田地区雇用対策協議会を開きながら、会員に通達し採用枠の拡大を働きかけていきたい」と協力を誓った。



中野渡市長から新規高卒者の雇用機会確保についての要請書を受け取る石川会頭



青年部メンバーや商店街関係者ら約40名
が参加した

市観光経済常任委員と当所常議員が懇談 (仮称)七戸駅開業に関する事項ほか

当所では7月27日に平成18年度の事業計画をもとに取りまとめた要望書を中野渡市長へ提出した。それに伴い、本要望への理解と実現推進を図るために8月29日、十和田市議会観光経済常任委員と当所常議員との情報交換会を開催した。同情報交換会では、主に東北新幹線(仮称)七戸駅開業に伴う課題や官庁通り周辺の大型バスの駐車場について意見が交わされた。観光経済常任委員会の江渡龍博委員長は、「議会としても今、出された意見を集約し、市長及び市当局に強く働きかけていく」と情報交換会を結んだ。



「中心市街地活性化や高速交通体系の受け入れ態勢の整備など、刻々と変化する環境に対応した商工業振興の為の事業を展開していく」と挨拶する石川会頭。

すべてに心をこげる総合建設業
ISO9001 認証取得 ヒーローマンションFC加盟店

組 株式会社 田 中 組
代表取締役 田 中 勇太郎



本 社 青森県十和田市稻生町13番2号 電 話 0176(23)3536
FAX 0176(25)2976
仙台営業所 仙台市太白区四郎丸字渡道25-10 電 話 022(241)2334

青 森 電 気 工 業 (有)

代表取締役 畑 中 正 一

〒034-0001 十和田市三本木字稻吉121-53

☎ 0176(22)5311 FAX 0176(22)5313

十和田グリーンホテル

代表取締役 畑 中 則 久

〒0176(22)5311 FAX 0176(22)5313

大駐車場、コピー、FAX、コインランドリー完備 小宴会承ります(30名まで)

観光による地域おこしの効果

十和田商工会議所青年部
観光推進委員会担当副会長

稻本修明

観光は、他地域の人々や異文化との交流による「ひとづくり」、更には地域文化の再発見や新たな魅力の創造を通じての「まちづくり」に貢献するとともに、産業としては他分野への波及効果や雇用創出の可能性が高く、わが国の基幹産業として期待されて久しい。当市は昨年1月に合併し新十和田市となり「感動創造都市」を目指してのまちづくりを推進する中で、観光新時代に対応する為「十和田市観光基本計画」を策定した。時代状況に応じた観光の展開と観光を軸とした地域産業、観光商業の振興を図ることが重要な課題と位置づけている。しかし、時代は団体旅行の減少、海外旅行の伸長、ニーズの変化など、当市観光を取り巻く環境は厳しくなっているが他方、東北新幹線青森延伸による近隣駅の開業、ロハスやスローフード志向、また、「見るだけの観光」から「体験型・滞在型観光」への移行が注目を集めている。当市としても観光新時代に適応するべく、当市固有の自然資源・文化資源の新たな視点での再活用が急務である。

その様な背景もあり、我々青年部も設立以来、観光推進事業を取組むべき最重要事業の1つとして掲げてきた。平成13年迄の長きに亘り継続した「駒っこ広場夏まつり」も地域住民に愛され、果たしてきた使命は余りある。そして平成14年にコンサルの指導を受け、「体験型ツアーアクション委員会」を立ち上げた。地域経済の振興に寄与するという活動目的のもと、滞在型観光地へ脱皮していくための起爆剤的かつ先導的役割を担う事業を模索。素材探し、組織作り、事業化の可能性などなど、紆余曲折を経て



今年から2日間開催となり、55000人の人出を数えた2006とわだYosakoi夢まつり

辿り着いたのが「とわだYosakoi夢まつり」とのコラボレーションである。当初は会計関連、域内・域外への広報活動、誘客に関わる事項など、側面的な支援が中心であった。しかし、回を重ねる毎に組織変更を促し、実行委員会内に「プロデュース委員会」を設置、実質的な運営にも積極的に関与するようになった。まさに「地域経済の振興に寄与する」という青年部本来の目的に向け大きく始動した。その「2006とわだYosakoi夢まつり」が7月29日・30日、初の2日間の日程で開催された。両日とも小雨混じりのあいにくの天気ではあったが、参加チームは県内外より31チーム・約1000人、また、観客も2日間で約55000人と大会史上最多の動員となった。29日夜には「ウェルカムパーティー」も開催し、市内及び県内外の10チーム150名の参加を得、大いに懇親を深めることができた。一部参加者の市内での宿泊もあり、また、本年初めての試みとして作成したパンフレットも好評を得、「夢まつり」は着実に進化を遂げている。まだまだ発展途上であるが、我々青年部は本来の目的を見失うこと無く、青年経済人として高い志のもと、積極果敢に運動を展開していく所存である。各位のご指導・ご鞭撻の程、心より切にお願い申し上げる次第です。

さくら斎場が生まれかわりました。

十和田市東一番町6-16 TEL.0176-21-2191

新 積立制互助会
設 会員募集中!!

小さな掛け金大きな安心
ゆづネット
株式会社 青森県内39の専門業者で組織する
ハートする倶楽部

指定・提携／コープあおもり・全労済青森県本部・JA八甲田・青森県学校生活協同組合・国家公務員共済組合・厚生年金受給者協会・
全日産・日本税理士協同組合・全国儀式共済・くらしの友・マイプラン友の会・ウィズネット友の会・ソニー生命・NPO法人青森ライフ
サポート・青森システム共済・青森県葬祭組合等

ハートフルセレモ
さくらホール
全葬連

安心と信頼 株式会社 桜田造花店
展示ギャラリー 安心堂 十和田市東一番町
☎23-6248 FAX23-0707

年中無休・24時間受付 ☎ 0120-0983-81

十和田商工会議所

バリアフリー・ユニバーサルデザインへの取り組み

安心して利用できる商工会館



正面玄関からエレベーターまで続く誘導ブロック

障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを取り除いていくことを「バリアフリー」と呼んでいます。

当所では、障害を持つ人が利用しやすいように設計された「障害者用トイレ」と正面玄関に「スロープ」を設置していますが、さらに今回、「誘導ブロック」、エレベーターボタンに「点字シール」、1階男子、女子トイレ個室に「手すり」、1階男子トイレの1カ所の小便器に「手すり」を設置いたしました。

当所では、地域の皆様が安心して利用できる商工会館を目指しています。



エレベーターを2階で降りると当所事務所まで設置した誘導ブロック



点字シール付としたエレベーターボタン



1階の男女トイレの個室すべてに設置した手すり



1階から2階までの階段に手すりを設置



1階男子トイレ(1ヶ所)に設置の手すり

眼科処方せん持参の方

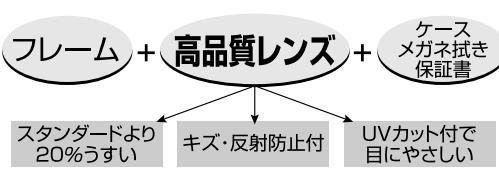
一式価格
税込15,750円
以上対象

2,000円お安く致します

※今回はレンズ交換のみの方も5%お安く致します。

営業時間／開店あさ8時～閉店よる7時【年中無休】

店内メガネ全品



出来上がり安心価格

税込15,750円セットより高品質レンズ付

メガネ・時計・補聴器

かまもと

十和田市稻生町24-22

☎(十和田0176) 22-8811

十和田商工会議所からのお知らせ

ハローワーク十和田 からのお願い

平成19年3月新規高等学校卒業 予定者対象求人のお願い

平成19年3月新規高等学校卒業者のうち、地元を希望している生徒は107人ありますが、7月末現在の求人数は18名分で、就職を取り巻く環境は昨年に引き続き厳しい状況が予想されます。

一人でも多くの就職希望をかなえるためには、その受け皿となる企業からの求人が是非とも必要です。新卒者の雇用にご理解とご協力をお願いします。

市民ふれあいホール からのお知らせ

市民ふれあいホールでは、「とわだふれあいカレッジ講座」を開講いたします。同講座は、市民の皆さん（特に高齢者等）の趣味・教養を深めると共にふれあいの場とすることを目的としています。

また毎週木曜日は、健康づくり、元気づくりのための「いきいきしあわせサロン」を開設いたします。参加は無料です。皆様お誘い合わせの上、多数ご参加をお待ちしております。

◆カレッジ講座内容

①楽しい英会話②ニーサイド中国

語③教養ベンチャー④はなやぎの舞（日舞入門）⑤池坊の美（お花入門）⑥吉川忠男の音楽の世界等…各受講料は月1,000円

○お問い合わせ
当所TMO室 TEL24-1111

十和田市基本計画について 「きらめき講座」

当所では、十和田市教育委員会の協力により、昨年度策定されました十和田市観光基本計画についてのふるさと出前きらめき講座を開催します。

◆日時 平成18年9月27日（水）
13:30～14:30
◆場所 当所4階会議室
◆主催 当所観光対策委員会・都市計画対策委員会

融資利率情報

マル経の金利は 年2.20%

マル経（小企業等経営改善資金融資）の融資利率は年2.20%です。

（平成18年8月10日現在）

融資対象 商業・サービス業の場合

常時雇用が5人以下

製造業・建設業等の場合

常時雇用が20人以下

融資限度 ①運転資金②設備資金に対して最高550万円

他、別枠450万円以内利用可

返済期間 ①運転資金→5年以内

②設備資金→7年以内

申し込みは当所（TEL24-1111）相談所

◆申込 先着30名で9月21日（木）までに当所担当TEL24-1111

受章（賞）おめでとうございます

【当所会員の方です】



瑞宝章
職業訓練功労

四橋 善春氏 (73)
(有)四橋塗装工業社
代表取締役会長



佐々木 貞夫氏 (70)
株式会社ササキコーポレーション
代表取締役会長

内閣總理大臣表彰
交通安全功労

追い出そう 住みよい街から 暴力を

暴力団について
困った事があったら、すぐ電話

暴力団相談電話

017-723-8930

青森県企業暴力対策協議会
(財)暴力追放青森県民会議

返済用の預金口座残高のご確認をお忘れなく ～事業資金融資ご利用中の皆様へ～

国・県・市の信用保証協会保証の制度融資、国民生活金融公庫など政府系や信用金庫・銀行など民間金融機関からの事業資金融資ご利用中の皆様の返済方法は、ほとんどの方は預金口座からの自動振替をご利用されております。

月々の返済元利金が預金残高不足で自動振替されなかった場合は返済遅れ扱いとなり、次回融資申込みの際に与信面等の審査に影響する場合があります。毎月の約定返済日の前日までに返済預金口座の残高確認を心掛けましょう。

当所中小企業相談所

9

SEPTEMBER

会議所カレンダー

日	曜	行 事 名
1	金	大売出し連盟役員会
4	月	秋まつり参加団体最終打合せ会 食品商業部会タスクフォース打合せ会
6	水	新規高卒者の求人拡大要請に伴う青森県関係者との懇談会
8	金	十和田市秋まつり（～10日）
13	水	十和田市男女共同参画社会推進講座 「ADR担い手」研修会
15	金	県南社保協会総務委員会（八戸パークホテル） 青森県商工会議所青年部第2回役員会
20	水	業種別講習会（職人さん、技術屋さんの仕事獲得法）
21	木	平成18年度青森県労働保険事務組合事務担当者研修会（～22日） 日商通常会員総会 東北六県商議所（連）中央要望 ベストウィズクラブ「平成18年度総会」
22	金	ユニバーサルフォーラム in 十和田 十和田地区中金会役員会・総会
26	火	東北六県会員担当者研修会（～27日、当所）
27	水	十和田市への提出要望事項に関する七合同部会 特定商工会議所中小企業相談所直面問題会議（～28日、カリック） きらめき講座「十和田市観光基本計画」について
29	金	県内経済5団体時局懇談会（ホテル青森） 東北ブロック酒田大会（青年部）

つぶやき

9月の十和田と言えば当然秋まつりが頭に浮かびます。今年の秋まつりは、8・9・10日と開催されます。例年通りすばらしい祭りになるのは当然ですが、(社)十和田市観光協会と(社)十和田青年会議所が連携し製作した『十和田囃子』が、今年の秋まつりで市民の皆様にお披露目される運びとなつたようです。しかも、豪華絢爛な山車・太鼓車にするために各町内へ山車制作費の半分を助成したというのですから“見て・聞いて”今まで以上のすばらしい祭りになるのは間違いないでしょう。

先週末、(社)十和田青年会議所の主管で東北内の青年会議所のメンバー約2000名が十和田の地に会し、地域の活性化に務めたようで、そして今週末は秋まつり。地域がより活性化されればと思う今日この頃です。

（こうちゃん）

安心の言葉それは火災共済

中小企業者のための

青森県火災共済協同組合

〒030-0801 青森市新町二丁目8番26号 TEL 017-777-8111

代理店 **十和田商工会議所 火災共済担当**

十和田市西二番町4-11 TEL 0176(24)1111

検定試験情報

第34回 2級販売士検定

検定日：10/4
申込受付：8/17～9/11
第178回珠算検定試験
検定日：10/22
申込受付：8/28～9/22

定例金融相談

当所では、国民生活金融公庫の定例金融相談日を開設しています。相談ご希望の方は、事前にお申込み下さい。

◎相談日時 9月14日(木)

28日(木)

午前10時30分～12時まで

申込先／当所相談所
TEL24-1111

法律相談

毎週火曜日 当所2階

午後1時～4時

青森県弁護士会

十和田法律相談センター

相談申込先(事前予約)

TEL 017-777-7285
青森県弁護士会



協力：のびのびマンガ教室（十和田）

今月のショーウィンドー



お食事と喫茶 ゆず亭



◀人気メニューの「ゆず亭弁当」。
肉や魚介類、野菜など、栄養バランスのとれた定食です。

南公民館のすぐそばにある「ゆず亭」は、ごく普通の一軒家を改装し、平成12年1月にオープンした。店のコンセプトは、「ゆっくりとリラックスできるアットホームなお店」と話す店主の佐藤節子さん。店内は、家庭的な雰囲気で佐藤さんの笑顔と手作り椅子カバー、さり気なく置かれる小物が心和ませてくれる。そのせいか女性客が圧倒的に多い。その噂が口コミで広がり、テレビや雑誌に紹介され、青森や八戸からも訪れるという。奥様方の隠れ家的雰囲気が漂うお店だ。

美味しい食事とゆったりした時間を 奥様方の憩いのお店「ゆず亭」

食は健康づくりの基本です。お客様の健康を考え、極力、無農薬野菜や無添加食品を使ったメニューを提供しております。栄養バランスの取れた懐石風の「ゆず亭弁当（950円）」に自家製梅肉を巻いた「しそ巻き豚かつ定食（950円）」は当店の人気メニューです。宴会も承っており、お客様のご予算に合わせ、ご用意いたします。ゆっくりとバランスの取れた食事をお楽しみ下さい。

場所 西六番町6-29 TEL 20-2757

営業 11:00~21:00(予約の場合は22:00まで)

定休日 日・水曜日のPM 3:30以降

代表 佐藤 節子

経営セーフティ共済

中小企業倒産防止共済制度

取引先の突然の倒産。そんなときあなたを守る、安心の制度です！

取引先事業者の倒産の影響を受けて、中小企業者自らが連鎖倒産する等の事態を防止し、経営の安定を図るための共済制度です。法律に基づく制度であり、国が全額出資する独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

メリット

- ◆最高3,200万円の貸付が受けられます。
- 取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内（3,200万円）で回収困難な売掛金債権等の額以内の共済金「貸付」が受けられます。
- ◆共済金の貸付は無担保・無保証人です。
- ◆掛金は税法上、経費または損金に算入できます。
- ◆一時貸付金制度も利用できます。

毎月の掛金

- ◆月額5,000円から80,000円まで、5,000円刻みで自由に選ぶことができます。
- ◆掛金は、掛金総額が320万円になるまで積み立てられます。
- ◆掛金は、税法上損金（法人）または必要経費（個人）に算入できます。

貸付

- ◆本制度に加入後6ヶ月以上を経過して、取引先事業者が倒産し、これに伴い売掛金債権等について回収困難となった場合、共済金貸付が受けられます。

【貸付条件】無担保・無保証人・無利子。
返済期間は5年（据置期間6ヶ月）です。

【貸付額】回収困難となった売掛金債権等の額と掛金総額の10倍に相当する額のいずれか少ない額の範囲内。

お問い合わせ・資料請求先

十和田商工会議所中小企業相談所
〒034-8691 十和田市西二番町4-11
TEL.(0176) 24-1111
FAX.(0176) 24-1563